平成 28 年度決算 嵐山町財務書類 (統一的な基準)

平成30年3月総務課 財政契約担当

目 次

公会計制度による財務書類四表	3
(1) 作成基準日	3
(2) 財務書類四表とは	3
(3) 財務書類四表の相関関係	
(4) 科目の説明	9
嵐山町の財務状況(全体会計)	15
嵐山町の財務分析(全体会計)	21
(1) 指標一覧	22
(2) 資産更新問題	28
嵐山町の財務状況(一般会計等)	31
嵐山町の財務分析 (一般会計等)	37
	 (1) 作成基準日 (2) 財務書類四表とは (3) 財務書類四表の相関関係 (4) 科目の説明 嵐山町の財務状況(全体会計) 嵐山町の財務分析(全体会計) (1) 指標一覧 (2) 資産更新問題

1. 公会計制度による財務書類四表

(1) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度の最終日である平成29年3月31日を基準日として作成しています。平成29年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに収入・支出があったものとして取り扱っています。

(2) 財務書類四表とは

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類をいいます。

①貸借対照表【BS】

貸借対照表は、基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。左側に住民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」を、右側にそれらを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」、国や県からの補助金(国民や県民からの税金)、税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」として記載されています。

A 資産

(所有財産や権利で、将来世代が享受するであろう便益)

- 1. 固定資産
 - a. 有形固定資産
 - ①事業用資産

庁舎・学校・公民館などの資産

②インフラ資産

道路・公園・下水道など売却できないとされた資産

- ③物品
- b. 無形固定資産
- C. 投資その他の資産 出資金、積立金など長期に保有するもの
- 2. 流動資産

現金及び3ヶ月以内の預金等

- B 負債 (将来世代が負うことになる借金などの負担)
- 1. 固定負債
 - a. 地方債

発行した公債のうち、償還期限が1年を超えるもの

- b. 退職手当引当金 年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額
- c. その他 1年を超えて支払いや返済を予定している債務
- 2. 流動負債
 - a. 1 年以内償還予定地方債 発行した公債のうち、翌年度償還を予定しているもの
 - b. 賞与引当金 翌期に支払う賞与に備えて、見積計上した金額
 - c. その他 1年以内に支払や返済を予定している債務
- C 純資産【A-B】

(現在までの世代が負担した金額で、返済の必要がない正味 の資産)

- 固定資産等形成分
 資産形成のために充当した財源の蓄積
- 2. 余剰分(不足分)

地方公共団体の費用可能な祖減の蓄積

資 産 合 計

負債・純資産合計

②行政コスト計算書【PL】

自治体の行政活動は将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも提供しています。行政コスト計算書は、会計期間中の業績、つまり、1年間の行政サービスに費やされたコスト(費用)と収益の取引高を明らかにするものです。現行会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

A 経常費用【I+Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ】

I. 人件費

職員の給与・議員歳費・退職手当など

Ⅱ. 物件費

物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など

Ⅲ. 移転費用

社会保障給付費・各種団体への補助金など

Ⅳ. その他のコスト

地方債の利子、徴収不能引当金繰入額など

B 経常収益

行政サービスの利用で住民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料・保険料 及び利子・配当金等保有資産から発生する収益など

C 純経常行政コスト【A-B】

経常費用から経常収益を差し引いて計算をする、通常活動により経常的に生ずる行政コスト

D 臨時損益

収益、費用のうち臨時的に発生するもの

E 純行政コスト【C+D】

純経常行政コストから臨時損益を考慮した純粋な行政コスト

③純資産変動計算書【NW】

純資産変動計算書は、会計期間中の貸借対照表の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思 決定またはその他の事象による純資産の変動及びその内部構成の変動(その他の純資産減少原 因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高)を明らかにするものです。すなわち貸借対照 表の純資産の期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

A 前年度末純資産残高

- B 本年分純資産変動額【I+Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ+V+Ⅵ】
- Ⅰ. 純行政コスト

純行政コストへの財源措置、固定資産形成への財源措置など

- Ⅱ. 財源【a+b】
 - a. 税収等

地方税、地方交付税、地方譲与税など

b. 国県等補助金

国庫支出金、県支出金

- Ⅲ. 固定資産等の変動(内部変動)
 - a. 有形固定資産の増加・減少

有形・無形固定資産の購入、売却、減価償却、除却など

b. 貸付金·基金の増加·減少

貸付金の貸付け、回収・基金の増加、取崩など

Ⅳ. 資産評価差額

有価証券などの評価差額

V. 無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

Ⅵ. その他

上記以外の純資産及び内部構成の変動

C 本年度末純資産残高【A+B】

④資金収支計算書【CF】

資金収支計算書は、会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにするものです。期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。現行の現金主義会計の決算書に近い書類になります。

- A 本年度資金収支額(I+Ⅱ+Ⅲ)
- I.業務活動収支(b+d-a-c)
- a. 業務支出

業務費用支出…人件費・物件費・支払利息など 移転費用支出…補助金等支出・社会保障給付支出など

b. 業務収入

地方税・国庫補助金収入・社会保険料・使用料など

- c. 臨時支出
- b. 臨時収入
- Ⅱ. 投資活動収支(b-a)
- a. 投資活動支出

公共施設等整備等支出・基金の積立など

b. 投資活動収入

基金の取崩し・資産の売却など

- Ⅲ. 財務活動収支(b-a)
 - a. 財務活動支出

公債の返済など

b. 財務活動収入

公債の発行収入など

- B 前年度末資金残高
- C 本年度末資金残高(A+B)

(3)財務書類四表の相関関係

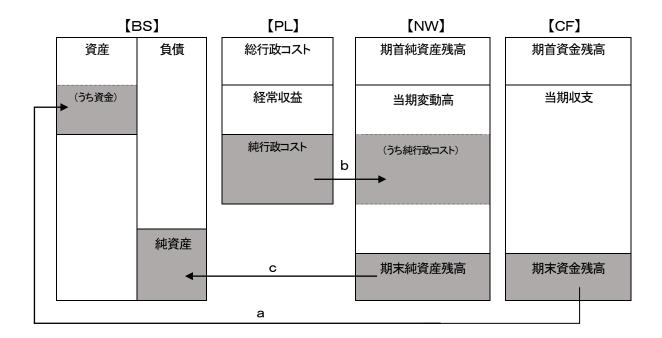
4つの財務書類の関連性には下記の3つポイントがあり、その相関関係は下記の図のようになります。

- a. 貸借対照表【BS】の資金は資金収支計算書【CF】の期末残高と対応します。 貸借対照表上の資金とは、決算日時点での現金及び預金のことであり、資金収支計算書で 示される期末残高と対応します。資金収支計算書は資金の期中の動きを表しており、貸借対 照表の資金の明細表といえます。
- b. 行政コスト計算書【PL】の純行政コストは純資産変動計算書【NW】の純行政コストと対応します。

行政コスト計算書の純行政コストは何らかの財源が充てられたものであり、その財源は純 資産変動計算書に計上されています。したがって、純資産変動計算書における当期変動高の 財源の使途のうち、純行政コストへの財源措置の金額と対応します。

c. 貸借対照表【BS】の純資産は純資産変動計算書【NW】の期末残高と対応します。 貸借対照表の純資産は資産と負債の差額として示され、純資産変動計算書の期末残高と対 応します。純資産変動計算書は純資産の期中の増減を表しており、貸借対照表の純資産の部 の明細表といえます。

―四表の相関関係図―



(5) 科目説明

貸借対照表の科目

科目名	内 容 説 明	
【資産の部】	自治体が所有する財産や権利	
固定資産		
有形固定資産	土地、建物、工作物、建設仮勘定など	
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産	
インフラ資産	道路ネットワーク、下水処理システム、水道、橋梁、公園など	
物品	物品、美術品、車両等	
無形固定資産	ソフトウェア、著作権、特許権など	
投資その他の資産		
投資及び出資金	株券、公債証券、	
投資損失引当金	投資損失の計上見込み額	
長期延滞債権	滞納繰越調停収入未済の収益及び財源	
長期貸付金	1年を超えて回収する予定の貸付金	
基金	長期運用のための積立金	
徴収不能引当金	長期延滞債権に対する徴収不能見込み額	
流動資産		
現金預金	現金及び預金	
未収金	現年調停現年収入未済の収益及び財源	
短期貸付金	1年以内に回収する予定の貸付金	
基金	短期運用のための積立金	
棚卸資産	売却をするために取得した資産	
徴収不能引当金	未収入金に対する徴収不能見込み額	
【負債の部】		
固定負債		
地方債	発行した公債のうち返済期限が1年を超えるもの	
長期未払金	未払金のうち返済期限が1年を超えるもの	
退職手当引当金	年度末に全職員が退職した場合に支払うべき退職金	
損失補償等引当金	第3セクター等の債務のうち、将来自治体の負担となる可能性がある	
	金額	
流動負債		
1年以内償還予定地方債	発行した公債のうち返済期限が1年以内のもの	
未払金及び未払費用	代金の支払いが済んでいないもの	

前受金及び前受収益	翌年度の使用料等を先に受け取った金額
賞与引当金	翌年度に支払う事が予定されている賞与のうち、当年度負担の金額
預り金	第三者からの預り金
【純資産の部】	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した財源の蓄積
余剰分(不足分)	地方公共団体の費消可能な財源の蓄積

行政コスト計算書の科目

科目名	内 容 説 明
【経常費用】	収益のうち毎年度経常的に発生するもの
業務費用	
人件費	
職員給与等	職員等に対する勤労の対価や報酬
賞与引当金繰入額	当年度の費用とすべき賞与引当金
退職手当引当金繰入額	当年度の費用とすべき退職金の見積額
物件費等	
物件費	職員旅費、委託料、消耗品費など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	使用や時の経過による有形固定資産の当年度分の価値減少額
その他の業務費用	
支払利息	公債や借入金に対する利息の負担金額
徴収不能引当金繰入額	当年度の費用とすべき徴収不能引当金
移転費用	
補助金等	政策的目的による補助金
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	地方公営事業会計に対する繰出金
経常収益	収益のうち毎年度経常的に発生するもの
使用料及び手数料	行政サービス提供の対価として受け取る収益
受取利息等	利子及び配当金など
純経常行政コスト	毎年度経常的に発生するコスト
臨時損失	
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産除売却損	資産を売却した際に発生した損失
投資損失引当金繰入額	当年度の費用とすべき投資損失引当金
損失補償等引当金繰入額	当年度の費用とすべき損失補償等引当金
臨時利益	
資産売却益	資産を売却した際に発生した利益
純行政コスト	当年度において発生したコスト

純資産変動計算書の科目

科目名	内 容 説 明		
前年度末純資産残高			
純行政コスト(△)	行政コスト計算書の収支尻		
財源			
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等		
国県等補助金	国支出金及び県支出金等		
固定資産等の変動			
有形固定資産等の増加	有形、無形固定資産の形成のための支出		
有形固定資産等の減少	有形、無形固定資産の減価償却、売却、除却等による減少		
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加		
貸付金・基金等の減少	貸付金・基金等の取り崩し等による保有資産の減少		
資産評価差額	有価証券等の評価差額		
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等		
本年度純資産変動額			

資金収支計算書の科目

科目名	内 容 説 明		
【事業活動収支】			
業務支出			
業務費用支出			
人件費支出	人件費に係る支出		
物件費支出	物件費に係る支出		
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出		
移転費用支出			
補助金等支出	補助金に係る支出		
社会保障給付支出	社会保障給付に係る支出		
他会計への繰出支出	他会計への繰出に係る支出		
業務収入			
税収等収入			
租税収入	税金等の収入		
社会保険料収入	社会保険料の収入		
他会計からの移転収入	他会計からの移転に係る収入		
国庫補助金収入	国庫補助金のうち業務支出の財源に充当した金額		
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入		
臨時支出			
災害復旧事業費支出	災害復旧事業に伴う支出		
臨時収入			
国庫補助金収入	国庫補助金のうち臨時支出の財源に充当した金額		
【投資活動収支】			
投資活動支出			
公共施設等整備費支出	有形固定資産の形成に係る支出		
基金積立金支出	基金の積立に伴う支出		
投資及び出資金支出	有価証券、出資の購入に伴う支出		
貸付金支出	資金貸付による支出		
投資活動収入			
国庫補助金収入	国庫補助金のうち投資活動支出の財源に充当した金額		
基金取崩収入	基金の取崩に伴う収入		
貸付金元本回収収入	貸付金元本回収による収入		
資産売却収入	資産売却による収入		
【財務活動収支】			

財務活動支出	
地方債償還支出	公債元本償還による支出
短期借入金支出	金融機関等への元本返済による支出
財務活動支出	
地方債発行収入	公債発行による収入
短期借入金収入	金融機関等からの借り入れによる収入
前年度末資金残高	
本年度末資金残高	

2. 嵐山町の財務状況(全体会計)

他自治体(人口 $1\sim3$ 万人)とは一般社団法人 地方公会計研究センターより提供された、統一モデル作成団体の、平成 27 年度決算数値の平均です。

貸借対照表(全体会計)

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

A 資 <mark>産の部</mark>				嵐山町	構成比	人口1~3万人	構成比
	1 固	定資產	Ē	48,919	94.9%	55,171	92.9%
		1 有	形固定資産	48,344	93.8%	51,207	86.3%
			a 事業用資産	10,881	21.1%	19,709	33.2%
			b インフラ資産	37,308	72.4%	30,947	52.1%
			с 物品	155	0.3%	551	0.9%
		2 無	形固定資産	22	0.0%	287	0.5%
		3 投	資その他の資産	553	1.1%	3,677	6.2%
	2 济	動資產	Ē	2,613	5.1%	4,196	7.1%
		現金預	金	1,944	3.8%	1,671	2.8%
		基金		437	0.9%	2,200	3.7%
		その他	1	232	0.5%	325	0.6%
資産	合計			51,531	100.0%	59,367	100.0%
B 負	<mark>債の</mark>	部					
	1 固定負債		11,160	21.7%	19,420	32.7%	
		a 地方	債	8,939	17.4%	15,560	26.2%
		b 退聯	敞手当引当金	1,075	2.1%	1,688	2.8%
		c その	D他	1,146	2.2%	2,172	3.7%
	2	動負債	•	1,411	2.7%	1,787	3.0%
		a 1年	内償還予定地方債	903	1.8%	1,442	2.4%
		b 賞与	等引当金	83	0.2%	122	0.2%
		c その	D他	425	0.8%	222	0.4%
負債	負債合計		12,571	24.4%	21,207	35.7%	
C 純	C 純資産の部						
純資	純資産合計		38,960	75.6%	38,160	64.3%	
負債	負債・純資産合計		51,531	100.0%	59,367	100.0%	

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります(以下同様)。

平成28年度末現在の資産総額は約515億円です。負債総額は約126億円で、資産総額から 負債総額を差し引いた純資産は約390億円となりました。

資産のうち93.8%を占めているのは有形固定資産(約483億円)であり、その内訳は事業用 資産が21.1%(約109億円)、インフラ資産が72.4%(約373億円)、物品が0.3%(約2億円) でした。

一方負債は、資産形成のために発行した公債が短期分で約9億円、長期分で約89億円と負債全体の78.3%を占めています。

行政コスト計算書(全体会計)

(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

(単位:百万円)

A 経	常費用	嵐山町	構成比	人口1~3万人	構成比
ā	a 業務費用	4,616	44.0%	6,897	46.9%
	① 人件費	1,259	12.0%	2,224	15.1%
	② 物件費等	3,127	29.8%	4,207	28.6%
	③ その他の業務費用	230	2.2%	465	3.2%
1	b 移転費用	5,878	56.0%	7,816	53.1%
	① 補助金等	5,192	49.5%	6,414	43.6%
	② 社会保障給付	668	6.4%	1,112	7.6%
	③ その他	17	0.2%	291	2.0%
<mark>経常</mark>	費用合計	10,494	100.0%	14,713	100.0%
B 経	常収益				
i	a 使用料及び手数料	745	86.5%	1,288	78.1%
I	b その他	116	13.5%	362	21.9%
経常 ^山	又益合計	861	100.0%	1,650	100.0%
C 純	経常行政コスト(A-B)	9,633		13,062	
D 臨	時損益				
i	a 臨時損失	31	1	262	_
I	b 臨時利益	17	I	113	_
臨時打	員益合計	14	_	149	_
E 純:	行政コスト	9,647		13,212	

平成28年度の1年間で行政活動に要した総行政コストは約105億円で、総収益は約9億円でした。統一モデルでは税収は経常収益の中には含まれていません。これは、税収を住民からの拠出(出資金)として考えているためです。

総行政コストから経常収益を差し引いた純行政コストは約96億円となりました。

総行政コストのうち、人件費は13億円(12.0%)です。この中には、毎年必要な額を給付するものとして考える退職給付費用が含まれています。物件費は消耗品費、減価償却費等で約31

億円 (29.8%) でした。他会計や補助金、社会保障関係費等への移転支出は約59億円 (56.0%) になりました。

純資産変動計算書(全体会計)

(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

(単位:百万円)

		嵐山町	人口1~3万人
Ι	純行政コスト	△ 9,647	△ 13,212
П	財源	8,719	13,155
	a 税収等	6,438	9,619
	b 国県等補助金	2,281	3,536
Ш	資産評価差額	0	3
IV	無償所管換等	0	12
V	その他	△ 33	△ 48
A ^실	<mark>á期純資産変動額</mark>	△ 960	△ 119
В	期首純資産残高	39,920	38,279
С	期末純資産残高(A+B)	38,960	38,160

平成28年度の財源の調達は約87億円となっており、その内訳は税収約64億円や国からの補助金収入などの移転収入約23億円が主なものです。

この結果純資産が約 10 億円減少し、期末純資産残高は約 390 億円となりました。この期末 純資産残高は「貸借対照表」の「純資産合計」に対応しています。

資金収支計算書 (全体会計)

(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

(単位:百万円)

		嵐山町	人口1~3万人
Ι.	業務活動収支	596	1,398
	a 業務支出	△ 8,656	△ 12,964
	うち支払利息支出	△ 139	△ 254
	b 業務収入	9,182	14,314
	c 臨時支出	Δ 18	△ 70
	d 臨時収入	89	118
Ι.	投資活動収支	△ 381	△ 1,174
	a 投資活動支出	△ 1,014	△ 2,438
	b 投資活動収入	633	1,265
Ш.	財務活動収支	△ 245	△ 107
	a 財務活動支出	△ 862	△ 1,713
	b 財務活動収入	617	1,606
A Z	上年度資金収支額	△ 30	117
B fi	前年度末資金残高	1,921	1,497
C È	当年度末資金残高	1,892	1,614
前年	度末歳計外現金残高	49	-
本年	度歲計外現金増減額	3	-
本年	度末歳計外現金残高	52	57
本年	度末現金預金残高	1,944	1,671

事業活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分かれていますが、このうち業務活動収支 の結果は約6億円のプラスであり、投資活動収支は約4億円のマイナス、財務活動収支は約2 億円のマイナスであったことがわかります。

この結果、平成28年度の資金収支額は約0.3億円のマイナスとなり、期末資金残高は約20億円となりました。歳計外現金考慮後の期末現金預金残高は、「貸借対照表」の「資金」の項目に対応しています。

3. 嵐山町の財務分析(全体会計)

(1) 「財務指標」による財政状態



財務書類の個々の数字を見ても、それが何を意味しているのかわかりづらいものがあります。そのため、財務書類データを指標化したものを統一モデル自治体平均との比較を中心に行い、嵐山町の財務状況を分析します。

※ 人口に関しましては嵐山町の HP より引用しております。

平成29年4月1日時点 人口:17,576人

指標一覧

自治体名:嵐山町 会計:全体会計

(単位:円)

	指標	嵐山町	人口1~3万人
	住民一人当たり資産額	2,931,924	3,002,198
資産形成度	歳入額対資産比率	4.14	3.18
	資産老朽化比率	45.7%	53.1%
	純資産比率	75.6%	61.1%
世代間公平性	社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)	20.4%	36.4%
	住民一人当たり負債額	715,263	1,065,754
持続可能性	基礎的財政収支(プライマリーバランス)	355,164,148	477,781,368
	債務償還可能年数	18.72	57.64
効率性	住民一人当たり行政コスト	548,060	652,105
7# + M+	行政コスト対税収等比率	110.5%	99.1%
弾力性	経常収支比率(参考値)	0.0%	0.0%
自律性	受益者負担の割合	8.2%	10.7%
日伴性	財政力指数(参考値)	0	0
	実質赤字比率	0.0%	0.0%
健全化判断比率 (参考値)	連結実質赤字比率	0.0%	0.0%
	実質公債費比率	0.0%	0.0%
	将来負担比率	0.0%	0.0%

1 資産形成度

資産形成度は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」といった住民等の関心に基づく ものです。

資産に関する情報は、歳入歳出決算に添付される財産に関する調書(地方自治法施行令第166条第2項及び同施行規則第16条の2)においても、公有財産(土地及び建物、山林、動産、物権、無体財産権、有価証券、出資による権利並びに財産の信託の受益権)、物品、債権及び基金の種別に提供されています。しかし、土地及び建物並びに山林は地積や面積で測定され、動産も個数で表示されるなど、地方公共団体の保有する資産の価値に関する情報を得ることはできません。

また、決算統計では、財政力指数や経常収支比率、地方財政健全化法では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率といった財政指標が既にありますが、いずれも資産形成度を表す指標ではないため、資産形成度に関する指標は財務書類を作成することによって初めて得られるものです。

貸借対照表は、資産の部において地方公共団体の保有する資産のストック情報を一覧表示しており、これを住民一人当たり資産額や有形固定資産の行政目的別割合、歳入額対資産比率、資産老朽化比率といった指標を用いてさらに分析することにより、住民等に対して新たな情報を提供するものといえます。

「住民一人当たり資産額」

資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、住民等にとってわかりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易になります。

「歳入額対資産比率」

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

「資産老朽化比率」

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。さらに、固定資産台帳等を活用すれば、行政目的別や施設別の資産老朽化比率も算出することができます。

2 世代間公平性

世代間公平性は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」といった住民等の関心に基づくものです。これは、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。

世代間公平性を表す指標としては、地方財政健全化法における将来負担比率もありますが、 貸借対照表は、財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、どのように推移しているのかを端的に把握することを可能にするものであり、純資産比率や社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)が分析指標として挙げられます。

ただし、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の 及ぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり(建設公債主義)、その償還年 限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされています (地方財政法第 5 条及び第 5 条の 2)。したがって、地方財政においては、受益と負担のバ ランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように既に制度設計されていること にも留意しておく必要があります。なお、地方債の中には、その償還金に対して地方交付税措 置が講じられているものがあるため、この点にも留意が必要です。

「純資産比率」

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。ただし、純資産は固定資産等形成分及び余剰分(不足分)に分類されるため、その内訳にも留意する必要があります。

「社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)」

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

3 持続可能性(健全性)

持続可能性(健全性)は、「財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)」という 住民等の関心に基づくものであり、財政運営に関する本質的な視点です。これに対しては、第 一に、地方財政健全化法の健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比 率及び将来負担比率)による分析が行われますが、これに加えて財務書類も有用な情報を提供 することができます。

地方公共団体の負債に関する情報については、現行の予算に関する説明書においても、債務 負担行為額及び地方債現在高についてそれぞれ調書が添付されていますが(地方自治法施行令 第 144 条及び同施行規則第 15 条の 2)、貸借対照表においては、この他に退職手当引当金や 未払金など、発生主義により全ての負債を捉えることになります。

財政の持続可能性に関する指標としては、住民一人当たり負債額、基礎的財政収支(プライマリーバランス)や債務償還可能年数が挙げられます。

「住民一人当たり負債額」

負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、住民にとって わかりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易となります。

「基礎的財政収支(プライマリーバランス)」

資金収支計算書上の業務活動収支(支払利息支出を除く。)及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

なお、基礎的財政収支については、国の財政健全化目標にも用いられていますが、地方の場合は国とは異なって、前述の建設公債主義等がより厳密に適用されており、自己判断で赤字公債に依存することができないため、国と地方で基礎的財政収支を一概に比較すべきでないことにも留意する必要があります。

「債務償還可能年数」

実質債務(地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務)が償還財源上限額(資金収支計算書における業務活動収支の黒字分(臨時収支分を除く。))の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえます。

債務償還可能年数は、償還財源上限額を全て債務の償還に充当した場合に、何年で現在の債務を償還できるかを表す理論値ですが、債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握する上で重要な視点の一つです。

4 効率性

効率性は、「行政サービスは効率的に提供されているか」といった住民等の関心に基づくものです。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされているものであり(同法第 2 条第 14 項)、財政の持続可能性と並んで住民の関心が高い視点です。

行政の効率性については、多くの地方公共団体で取り組んでいる行政評価において個別に分析が行われているものと考えられますが、行政コスト計算書は地方公共団体の行政活動に係る 人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものです。

行政コスト計算書においては、住民一人当たり行政コストや性質別・行政目的別行政コスト といった指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となりま す。

「住民一人当たり行政コスト」

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。

なお、住民一人当たり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政権能等により自ずから異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意する必要があります。

5 弹力性

弾力性は、「資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか」といった住民等の関心に基づくも のです。

財政の弾力性については、一般に、経常収支比率(経常経費充当一般財源の経常一般財源総額に占める比率)等が用いられますが、財務書類においても、弾力性の分析が可能です。

すなわち、純資産変動計算書において、地方公共団体の資産形成を伴わない行政活動に係る 行政コストに対して地方税、地方交付税等の当該年度の一般財源等がどれだけ充当されている か(行政コスト対税収等比率)を示すことができます。

これは、当該団体がインフラ資産の形成や施設の建設といった資産形成を行う財源的余裕度がどれだけあるかを示すものといえます。

「行政コスト対税収等比率」

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度-13-の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。この比率が 100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに 100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

6 自律性

自律性は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか(受益者負担の水準はどうなっているか)」といった住民等の関心に基づくものです。

これは、地方公共団体の財政構造の自律性に関するものであり、決算統計における歳入内訳や財政力指数が関連しますが、財務書類についても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。

「受益者負担の割合」

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。地方公共団体の行政サービス全体の受益者負担の割合を経年比較したり、類似団体比較したりすることにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。

また、これを事業別・施設別に算出することで、受益者負担の割合を詳細に分析することもできます。

(2) 資産更新問題

自治体にとって、大きな課題として「資産更新問題」が挙げられます。

資産老朽化比率

取得価額-減価償却累計額比率

自治体名: 嵐山町 年度: 平成28年度 (単位: 円)

勘定科目	取得価額	減価償却累計額	比率	
建物	13,215,418,885	7,440,509,179	56.30	%
建物付属設備	177,001,200	-	0.00	%
工作物	418,236,047	203,058,075	48.55	%
公園(公共建物)	976,698,400	517,122,736	52.95	%
その他(公共建物)	1,752,781,970	1,184,511,308	67.58	%
橋梁(公共工作物)	4,663,714,862	2,461,176,085	52.77	%
道路(公共工作物)	37,449,975,761	15,877,364,058	42.40	%
河川(公共工作物)	14,643,720	-	0.00	%
公園(公共工作物)	19,241,280	2,705,184	14.06	%
下水道(公共工作物)	10,098,611,612	3,817,458,313	37.80	%
防火水槽(公共工作物)	313,876,111	167,665,264	53.42	%
その他(公共工作物)	704,735,000	123,595,034	17.54	%
物品	352,457,941	227,522,223	64.55	%
ソフトウェア	56,457,990	35,576,928	63.01	%

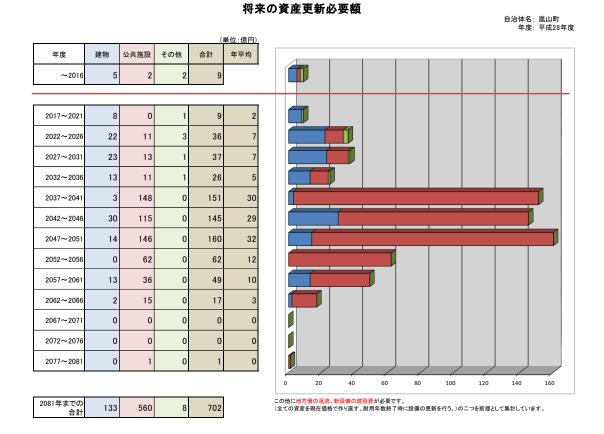
取得価額-減価償却累計額比率

自治体名: 嵐山町 年度: 平成28年度 (単位: 円)

				\ 1 I— · 1 • 7
勘定科目		取得価額	取得価額 減価償却累計額	
	合計	70,213,850,779	32,058,264,387	45.66 %

「資産更新問題」とは日本の高度成長期に建設された大量の社会資本が、成長の停滞に陥ったこの 時点で、一斉に更新期を迎えますが、その準備がほとんど整っていないという問題です。

これまでの自治体の現金主義会計の世界では、「資産に関する事項」自体が視野の外にあり、更新 資金の必要性を考慮していませんでした。よって、更新が生じた時には「地方債発行と補助金」に 依存する体質となっています。しかし、現在の国の財政状況は、非常に厳しく補助金を期待するこ とはますます難しく、地方債への実質的保証も困難となってきています。



嵐山町の場合、2066年までの50年間に約692億円の更新投資が必要となり、人口1人当たり約394万円の負担が必要となります。計画可能な2056年までの40年間に限定すれば626億円となり、1年間に必要な必要更新費用は約15.65億円となります。

官庁会計(現金主義)では、歳入と歳出に着目して予算が作成されますので、そこには現金流出がすぐには起こらない資産老朽化(減価償却費)について認識することはありません。そのため、今後重要となる資産更新問題に対応することが困難な状況となっています。今後、資産更新費用を確保するために、まず歳出の中に減価償却費相当額の支出項目を計上する必要があります。そして、資金の確保を確実に行うために、資産更新費用に充当するための基金の創設を図り、基金積立を現状の官庁会計上の歳出に組み込むことによって資金確保の効果をあげていくことが必要です。しかしながら、最も重要なことは、どうやって財源確保の道筋をつけるかです。具体的には、税収等の

増加が見込まれない以上、理論的にもコストの圧縮は避けられません。

そのためには経費の削減のみならず、資産の更新投資や新規プロジェクトも見直さなければなりません。

- 1)「選択と集中」により、資産の統合・廃止の具体的検討
- 2) 複合化計画や新技法の採用による建設費用及びメンテナンスコストの削減
- 3) PFI の検討等々、民間移管の検討
- 4) 修繕費の適切な管理による、耐用年数の実質的延長

等々の対策が必要となり、そのためには、各施設について厳密なコスト管理が必要です。今回の公会計改革にあたって作られた公共資産のデータベースは極めて詳細なものであり、ここに施設共通経費(人件費、光熱費など)の配賦方法(利用者数、床面積など)の決定などといった多少の作業を付加することによって、施設別の行政コスト計算書やライフサイクルコスト計算書を作成することが可能です。それを背景として、今後の資産計画、財政計画を作成する必要があると思われます。

4. 嵐山町の財務状況(一般会計等)

貸借対照表(一般会計等)

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

A 資産の部				嵐山町	構成比	人口1~3万人	構成比
	1 [国定	資産	37,220	97.8%	41,941	93.6%
		1 7	有形固定資産	36,872	96.9%	37,963	84.7%
			a 事業用資産	10,881	28.6%	19,026	42.5%
			b インフラ資産	25,858	67.9%	18,683	41.7%
			c 物品	133	0.4%	254	0.6%
		2 🕯	無形固定資産	21	0.1%	60	0.1%
		3 ‡	投資その他の資産	327	0.9%	3,918	8.7%
	2 🥫	充動	資産	843	2.2%	2,882	6.4%
		現金	發 預金	319	0.8%	634	1.4%
		基金	Ì	437	1.2%	2,135	4.8%
		その)他	87	0.2%	114	0.3%
資産	合計	-		38,063	100.0%	44,824	100.0%
В	B 負債の部						
	1 [固定負債		7,447	19.6%	11,491	25.6%
		a 地	方債	6,355	16.7%	9,113	20.3%
		b i	退職手当引当金	1,034	2.7%	1,550	3.5%
		c 7	その他	58	0.2%	828	1.9%
	2 流動負債		負債	794	2.1%	1,128	2.5%
		a 1	年内償還予定地方債	655	1.7%	950	2.1%
		b	賞与等引当金	77	0.2%	93	0.2%
		c 7	その他	62	0.2%	85	0.2%
負債	負債合計			8,240	21.7%	12,619	28.2%
<mark>C 糸</mark>	C 純資産の部		·····································				
純資	純資産合計			29,822	78.4%	32,205	71.9%
負債	負債・純資産合計		合計	38,063	100.0%	44,824	100.0%

[※]各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります(以下同様)。

平成28年度末現在の資産総額は約381億円です。負債総額は約82億円で、資産総額から 負債総額を差し引いた純資産は約298億円となりました。

資産のうち96.9%を占めているのは有形固定資産(約369億円)であり、その内訳は事業用 資産が28.6%(約109億円)、インフラ資産が67.9%(約259億円)、物品が0.4%(約1億円) でした。

一方負債は、資産形成のために発行した公債が短期分で約7億円、長期分で約64億円と負債全体の85.1%を占めています。

行政コスト計算書(一般会計等)

(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

(単位:百万円)

A 経	常費用	毛呂山町	構成比	人口1~3万人	構成比
	a 業務費用	3,679	57.6%	5,035	55.0%
	① 人件費	1,172	18.4%	1,648	18.0%
	② 物件費等	2,415	37.8%	3,218	35.2%
	③ その他の業務費用	92	1.4%	169	1.9%
	b 移転費用	2,707	42.4%	4,114	45.0%
	① 補助金等	1,488	23.3%	1,945	21.3%
	② 社会保障給付	668	10.5%	1,110	12.1%
	③ その他	551	8.6%	1,059	11.6%
経常	費用合計	6,386	100.0%	9,149	100.0%
B 経	常収益				
	a 使用料及び手数料	37	26.4%	216	44.9%
	b その他	103	73.6%	265	55.1%
経常収益合計		140	100.0%	481	100.0%
C 純経常行政コスト(A-B)		6,246		8,668	
D 臨	時損益				
	a 臨時損失	0	I	209	_
	b 臨時利益	0	=	84	_
臨時	損益合計	0	_	125	_
E 純行政コスト		6,246	_	8,794	

平成28年度の1年間で行政活動に要した総行政コストは約64億円で、総収益は約1億円で した。統一モデルでは税収は経常収益の中には含まれていません。これは、税収を住民からの 拠出(出資金)として考えているためです。

総行政コストから経常収益を差し引いた純行政コストは約62億円となりました。 総行政コストのうち、人件費は約12億円(18.4%)です。この中には、毎年必要な額を給付 するものとして考える退職給付費用が含まれています。物件費は消耗品費、減価償却費等で約24億円 (37.8%) でした。他会計や補助金、社会保障関係費等への移転支出は約27億円 (42.4%) になりました。

純資産変動計算書(一般会計等)

(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

(単位:百万円)

		毛呂山町	人口1~3万人
Ι	純行政コスト	△ 6,246	△ 8,794
П	財源	5,300	8,718
	a 税収等	4,062	6,672
	b 国県等補助金	1,238	2,046
Ш	資産評価差額	0	3
IV	無償所管換等	0	10
V	その他	0	△ 26
ΑÈ	当期純資産変動額	△ 946	△ 88
В	期首純資産残高	30,768	32,293
С	期末純資産残高(A+B)	29,822	32,205

平成 28 年度の財源の調達は約 53 億円となっており、その内訳は税収約 41 億円や国からの補助金収入などの移転収入約 12 億円が主なものです。

この結果純資産が約9億円減少し、期末純資産残高は約298億円となりました。この期末純資産残高は「貸借対照表」の「純資産合計」に対応しています。

資金収支計算書 (一般会計等)

(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

(単位:百万円)

		毛呂山町	人口1~3万人
Ι.	業務活動収支	33	894
	a 業務支出	△ 5,170	△ 7,958
	うち支払利息支出	△ 62	△ 115
	b 業務収入	5,131	8,815
	c 臨時支出	0	△ 28
	d 臨時収入	72	65
Ι.	投資活動収支	△ 67	△ 798
	a 投資活動支出	△ 639	△ 1,865
	b 投資活動収入	572	1,066
Ⅲ.	財務活動収支	△ 45	△ 21
	a 財務活動支出	△ 629	△ 1,045
	b 財務活動収入	584	1,024
A Z	本年度資金収支額	△ 80	75
B	前年度末資金残高	347	502
C	当年度末資金残高	267	577
前年	E度末歳計外現金残高	49	_
本年	E度歳計外現金増減額	3	_
本年	度末歳計外現金残高	52	57
本年	E度末現金預金残高	319	1,671

事業活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分かれていますが、このうち業務活動収支の結果は約0.3億円のプラスであり、投資活動収支は約0.7億円のマイナス、財務活動収支は約0.5億円のマイナスであったことがわかります。

この結果、平成28年度の資金収支額は約0.8億円のマイナスとなり、期末資金残高は約27億円となりました。歳計外現金考慮後の期末現金預金残高は、「貸借対照表」の「資金」の項目に対応しています。

5. 嵐山町の財務分析(一般会計等)

指標一覧

自治体名:嵐山町 会計:一般会計等

(単位:円)

会計:一般会計等		嵐山町	(単位:円) 人口1~3万人
	11 JX	海(口山)	XII1 377X
	住民一人当たり資産額	2,165,613	2,260,174
資産形成度	歳入額対資産比率	5.68	3.98
	資産老朽化比率	46.7%	0.5%
	純資産比率	78.4%	0.7%
世代間公平性	社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)	19.0%	0.3%
	住民一人当たり負債額	468,848	612,592
持続可能性	基礎的財政収支(プライマリーバランス)	27,757,303	210,316,801
	債務償還可能年数	0.00	12.45
効率性	住民一人当たり行政コスト	355,360	435,870
3 十 4 4	行政コスト対税収等比率	117.8%	1.0%
弾力性 	経常収支比率(参考値)	0.0%	0.0%
₼ 	受益者負担の割合	2.2%	0.1%
自律性	財政力指数(参考値)	0	0
	実質赤字比率	0.0%	0.0%
 健全化判断比率	連結実質赤字比率	0.0%	0.0%
(参考値)	実質公債費比率	0.0%	0.0%
	将来負担比率	0.0%	0.0%

※債務償還可能年数・・・実質債務÷償還財源上限額となり、今回償還財源上限額がマイナスのため 0.00 となっています。